

令和2年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
1 政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進	(1) 市の審議会・委員会等への女性の参画の促進	① 審議会・委員会等への女性の登用促進	各課への周知	令和2年11月、令和3年1月に登用促進を呼びかける通知を行った。	女性登用率 26.3% (R3.4.1)	目標値(40%)を達成するためにも各課へ周知を行い、更なる庁内意識を高める必要がある。	【地域協働課】	
		② 「女性人材リスト」の充実及び活用促進	新規登録者の開拓 既存登録者へのフォロー 各課への周知	各種セミナー及び市報・市ホームページで登録を呼びかけた。 PRチラシにSDGsアイコンを追加して女性活躍の推進が重要であるとの文章やメリット(セミナーの周知)を追記した。 市民講座講師の募集情報(まなび舎)の周知を行った。 農業委員会委員の公募情報の周知を行った。 委員の選定にあたり秘書広報課、防災推進課へリストからの推薦及び提供を行った。	登録者 140名 (R3.4.1) 新規登録者 7名 (削除者 6名)	市報やホームページでの登録を呼びかけるとともに、各種セミナーを実施する際に受講者に対し登録を呼びかける。 セミナー情報を登録者に周知し、学びなおしの機会を提供する。 庁内電子掲示板でリストの活用を呼びかける。	【地域協働課】	
		③ 審議会等の設置時及び委員の改選時の男女共同参画推進担当部署との事前協議の実施	各課への周知	—	例年3月に周知を行っているが、令和2年度は実績なし。令和3年度以降については、役員改選の直前(3月)ではなく、役員改選の少し前(1月)頃の周知を行うことによって、より一層の啓発につなげていきたい。	目標値(40%)を達成するためにも各課へ周知を行い、更なる庁内意識を高める必要がある。	【地域協働課】	
		④ 設置根拠となる条例・要綱等の見直しの働きかけ	各課への周知 (クォータ制等)	令和2年11月、令和3年1月の登用促進を呼びかける通知内にて、要綱の見直しなど根本的な改革、転換について通知した。	女性登用率 26.3% (R3.4.1)	目標値(40%)を達成するためにも各課へ周知を行い、更なる庁内意識を高める必要がある。	【地域協働課】	
		⑤ 委員公募制の活用の働きかけ	各課への周知 委員公募の実績の照会	令和元年度実績照会の際に、委員公募制を実施している課の照会に努めた。 女性人材リスト登録者へ一部委員会の公募情報を周知した。	女性人材リスト登録者についても周知をしたことから、より一層の啓発に繋がった。	目標値(40%)を達成するためにも更なる庁内意識を高める必要がある。	【地域協働課】	
	(2) 女性の人材育成	イ	① 女性人材育成セミナーの開催	女性人材育成セミナー	女性人材育成セミナー 【日程】令和3年1月～2月 全3回 【開催形式】オンライン(Zoom) 【講師】三共ビジネス有限会社代表取締役 ライフケアコンサルタント 竹下 小百合氏 【参加者】受講生10名、全3回延べ30名	満足度 大変満足、やや満足…75.0% オンラインという新しい試みであったものの、受講生からは積極的な発言があり、働きやすい環境を自ら整えていける力の習得をすることができた。	男女共同参画や女性活躍に関して広い知見を有している団体と協力し、セミナー内容をより専門的なものにする ことで、女性人材の更なるスキルアップを目指す。	【地域協働課】
			② 女性の能力向上を図るための研修事業の実施	男女共創セミナー	男女共創セミナー 【日程】令和2年11月26日(木) 【会場】ささえあいセンター3階 ささえあいホール 【講師】コーチング研修会社ドリームフィールド 代表 阿部 侑生氏 【参加者】31名(男性2名、女性29名)	大変満足 90% やや満足 10% 受講生からは高い満足度を得ることができ、他者を尊重すること、能力や行動を引き出すことに対する意識を変えることができた。	講義を受けた受講生からは、とても勉強になった、今後に生かしていきたいという声を多くいただき、多様性への意識啓発が図られた。今後も男女共同参画社会の推進に向けたセミナーを開催していく。 託児の利用もあり(児童3名)、子育て中の方でも参加しやすい環境にすることができた。	【地域協働課】
		□	① 女性職員の積極的な研修への派遣	研修への派遣人数の拡大	研修は、必要な知識やスキルの習得のため男女の区別なく実施している。令和2年度は、全国市町村国際文化研修所(女性リーダーのためのマネジメント研修)へ1名派遣し、女性職員の育成に努めた。	派遣者 1名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加を行っていく。	【人事課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課		
1 政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進	(2) 女性の 人材育成	□ ②	女性職員の職域・業務拡大のための基礎調査の実施	自己申告書による調査の実施	実施していない。 ただし、自己申告書において、職務分野や能力発揮の方向性について希望調査を行っており、参考にしている。	—	引き続き、自己申告書により希望調査を実施。	【人事課】	
	(3) 市職員・教員への意識啓発の強化	イ	①	職員研修の充実	職員研修の実施	市管理職350名(R2.12.1)を対象としたイクボス研修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和3年度に延期した。 代替事業として同対象にイクボスに関するアンケートを実施した。	回収率90.8% ワーク・ライフ・バランスを自ら意識し、実践している 22% 意識はしているが、部分的にしか実践できていない 46% など	令和3年度のイクボス研修実施にあたり、本アンケート結果を講師と共有し、受講者の考えも踏まえた上で、今後の意識啓発を目指す研修内容とする。	【地域協働課】
			②	男女共同参画便り「ともに」を活用した市職員への意識啓発	「ともに」の発行	「ともに」を発行し、庁内電子掲示板にて周知した。	周知が図られた。	引き続き、庁内電子掲示板で広報をすることにより、男女共同参画についての周知啓発を図る。	【地域協働課】
			③	各校の現職教育(教員の資質向上のための研修)の充実	各種講習会 研修会の実施及び参加	—	—	意見交換会等を活用した普及啓発を図る。	【学校教育課】
			①	管理職及び組織内委員等への積極的な女性職員の登用	管理職的地位(ポスト補佐職含む)にある女性職員登用の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進)に基づき、管理職的地位(ポスト補佐職含む)にある女性職員の登用を推進した。	管理的地位(ポスト課長補佐含む。)にある職員に占める女性の割合30.0%(R3.4.1)	職員の適性を見極めながら職員登用を行っていく。	【人事課】
			①	ホームページ等による情報提供	ホームページ等による情報提供	「ともに」をホームページにて公開した。 NPO支援オフィスを通して、公益市民団体に男女共同参画関連セミナーや情報の発信を行った。 市報やホームページにてセミナーの開催を周知した。	周知が図られた。	ホームページ等での情報提供を行うほか、女性活躍推進会議にて情報を提供し、男女共同参画社会の周知啓発を目指す。	【地域協働課】
	(4) 市の関係団体等における女性の参画の促進	イ	②	意見交換会等における普及啓発	意見交換会等を活用した普及啓発	女性活躍推進会議を2回開催し、構成員の所属機関等を通して意見交換及び情報提供を行った。	女性活躍の推進について普及啓発が図られた。	今後も女性活躍推進会議を開催し、会議内で構成員同士の意見交換や行政側からの情報提供を行うことにより、更なる普及啓発を図る。	【地域協働課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(1)地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	イ ①	地縁団体等の長や役員への女性登用の働きかけ	自治会役員調査時の啓発、情報提供、町内会連合会会議等での啓発	自治会役員調査時において、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合 19.3%	目標値（25%以上）を達成できるよう今後も自治会役員調査を定期的に行い、女性の積極的な登用を呼びかけていく。	【地域協働課】
	(2) 市民・市民団体等との連携による男女共同参画の推進	イ ①	石巻市NPO支援オフィスの活用促進	NPO支援オフィスの活用	NPO法人いしのみまきNPOセンターへNPO支援オフィスの指定管理を行い、同施設のホームページ・情報誌・SNS等を活用した男女共同参画関連の情報発信や相談事業を実施した。 【施設利用者数】1,343人	男女共同参画関連事業の積極的な周知が図られた。また、様々な形で情報の提供をすることができた。	引き続き、NPO支援オフィスと連携して情報発信を行う。	【地域協働課】
		ロ ①	活動の場の提供	NPO支援オフィス	石巻市NPO支援オフィス内の会議スペース、ホワイトボード、コピー機等を引き続き貸し出し、市民公益活動団体の活動の場を提供した。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来館者数及び会議室利用数が前年度比較で半減したが、相談件数は増加しており、感染症蔓延という非常事態の中で、市民活動の継続的な運営に一定の支援を行うことができた。	現施設の老朽化により令和3年5月1日より総合体育館内へ臨時移転となり、貸し会議スペースも2室から1室への変更となった。 活動団体の円滑な運営に資する施設であることから、本移転先の検討及び当該施設の在り方等について、検討を継続していく。	【地域協働課】
		ロ ②	市民公益活動に対する補助金等による支援	NPO支援オフィスの指定管理を通じた市民公益活動に対する支援	NPO法人いしのみまきNPOセンターへNPO支援オフィスの指定管理を行い、市民公益活動団体からの登録や各種補助金・助成制度についての相談に対応した。	多様な市民公益活動の促進が図られた。	多様な活動に対して平等に支援する必要があるため、女性の参加促進、地位向上に限定した独自の補助金は現状では難しいものの、各種支援情報についての情報提供を積極的に行うことで、目的の達成を目指す。	【地域協働課】
		ハ ①	市民活動団体や女性団体等のネットワークの強化	町内会連合会女性部	石巻市町内会連合会女性部会の活動において、書面決議ではあるが、総会、役員会を実施した。	関係団体のネットワークが強化された。	女性部会としての活動を役員会および総会にて検討し、活動を実施していくことにより更なるネットワークの強化を目指す。	【地域協働課】
		ハ ②	市民活動団体や女性団体等との協働事業の実施	各団体が実施のイベント等への共催	令和2年度「みやぎの女性活躍推進サポーター養成事業」 【日程】令和3年2月17日 【会場】石巻市ささえあいセンター 【参加者】20名 【主催】宮城県、みやぎの女性活躍促進連携会議、特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク	関係団体とのネットワークが強化された。	今後も他自治体や女性団体等と連携して事業を行っていくことによって、相互のネットワークの強化に努める。	【地域協働課】
		(3) 学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	イ ①	副読本等を活用した人権教育の実施	年間指導計画に基づいた各授業において実践する	教科書や副読本を活用し、人権についての理解を深める授業実践の啓発を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	引き続き、年間計画に基づき、適切に実施する。
	イ ②		異性についての正しい理解を深める道徳授業実践の奨励	授業参観、保護者との懇談会	男女の理解、差別偏見のない社会実現などの授業実践の啓発を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	引き続き、年間計画に基づき、適切に実施する。	【学校教育課】
	イ ③		勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実	職業体験、講話、授業等	中学校、高等学校において職場体験等とおして、働くこと、男女共同参画についての理解を深めるよう啓発した。	実施率90%	より多くの職種についての体験と全ての学校の実施について務める。	【学校教育課】
	ロ ①		各学校での情報紙、ホームページの作成	学校における男女共同参画関連の周知	「学校だより」「PTA広報誌」「学校HP」を活用して、情報提供を図った。	学校HPでの情報発信は効果的であった。	地域への積極的な発信に努める。	【学校教育課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課		
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(3) 学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	二	八 ①	くらし、健康、福祉、保健、教育等各分野の出前講座メニューの充実	出前講座の実施 (各分野の年間の利用数)	市民の生涯学習事業の一環として、市の行う事業等に関する出前講座を実施した。 【実施件数(※)】86件(内生涯学習課受付分65回) 【受講者数(※)】1,948人(うち生涯学習課受付分1,487人) ※生涯学習課受付分に全11公民館受付分を含む実績の合計(延べ)	市民の生涯学習に資するとともに、市民の市行政及び市行政に関連する事項に対する理解を深めることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が減少したが、この機会にできるものを求めて新規の利用者が増加した。今後は、市報やSNSを利用した広報活動を展開し、より多くの人へ事業を知ってもらうことによって新規利用者の獲得につなげていきたい。	【生涯学習課】
			①	保護者に対する男女平等教育についての学校と家庭との連携協力の働きかけ	一日入学、授業参観、保護者との懇談会	授業参観、PTA会合の際に学校との連携協力について啓発を図った。	男女混合名簿、呼名については周知が図られている。	引き続き、男女平等教育についての理解を働きかける。	【学校教育課】
			②	幼稚園及び小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級の開催	家庭教育学級の開催	学校と地域の連携を深め、各実施機関では、1～5回以上の学習会を開催。(実施機関数33機関、学習会実施回数53回、参加人数2,434人)	【実施機関】33 【実施回数】53 【参加者】2,434人 昨年度に比べ、109講座減、参加者は7,479人減 ※保護者を中心とする大人は、前年度より3,393人減	・若い親へのすそ野を広げるため私立幼稚園・保育所・保育園にもこれまで以上に事業を拡大していく必要がある。 ・幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校を会場とした学習会と並行して、公民館を会場とする合同学習会を新たに実施し、保護者に対して学習の機会や学びの場を提供した。	【生涯学習課】
			③	家庭教育学級の対象校の拡大	・家庭教育学級の開催	社会教育指導員2人で、公立・私立保育所(園)を訪問し、家庭教育学級開設の働きかけを行った。 (令和元年度訪問私立幼稚園・保育園23箇所 学習会実施私立幼稚園・保育園12箇所) (令和2年度訪問私立幼稚園・保育園23箇所 学習会実施私立幼稚園・保育園5箇所)	市内の幼稚園や保育所(園)、小・中学校の保護者に対して、家庭教育に関する学習の機会を提供し、子育てについての理解を深め、望ましい家庭教育ができるようにすることができた。	・若い親へのすそ野を広げるため私立幼稚園・保育所・保育園にもこれまで以上に事業を拡大していく必要がある。 ・幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校を会場とした学習会と並行して、公民館を会場とする合同学習会を新たに実施し、保護者に対して学習の機会や学びの場を提供した。	【生涯学習課】
	④	世代間交流事業の実施	モデル学校区の拡大	地域社会と学校教育との協働の仕組みを支える推進協議会を設置し、地域の特色を生かした教育活動を実践し、子どもたちが「生きる力」を醸成することを目的に協働教育推進事業を実施した。 【委託校】15校 【実施数】401事業 【参加ボランティア】2,351人	令和2年度は令和元年度から継続する10校と新たに5校を加わえた計15校で実施した。各学校区では、地域の住民や企業等と協働した教育が行われ、児童・生徒にとっては郷土芸能や地場産業などの理解を深める有意義な活動になった。	協働教育を充実させていくためには、地域の人材発掘と活動推進の核となる人材育成が必要である。事業実施校の取り組みを発信していくとともに、学校の職員と地域住民が人材発掘も含めた各種情報の共有ができる場と研修の機会を提供していく。	【生涯学習課】		
(4) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	イ	①	男女共創セミナー	男女共創セミナー 【日程】令和2年11月26日(木) 【会場】ささえあいセンター3階 ささえあいホール 【講師】コーチング研修会社ドリームフィールド 代表 阿部 侑生氏 【参加者】31名(男性2名、女性29名)	大変満足 90% やや満足 10% 受講生からは高い満足度を得ることができ、他者を尊重すること、能力や行動を引き出すことに対する意識を変えることができた。	講義を受けた受講生からは、とても勉強になった、今後に生かしていきたいという声を多くいただき、多様性への意識啓発が図られた。今後も男女共同参画社会の推進に向けたセミナーを開催していく。 託児の利用もあり(児童3名)、子育て中の方でも参加しやすい環境にすることができた。	【地域協働課】		

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(4) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	イ	② 男女共同参画週間事業の実施	啓発イベント、パネル展示、カード配布等	男女共同参画週間 【期間】令和2年6月23日～6月29日 ①男女共同参画週間ポスター掲示 ②市ホームページに掲載 ③電子掲示版に掲載 ④市報に掲載(6/1号) ⑤DV相談窓口PRカードの作成 (配布は虐待防止センターへ依頼)	市民に対して広く周知が図られた。	市報やホームページでの周知により、男女共同参画に関して周知を図ることができた。 今後は、市報等での周知に加え、男女共同参画週間中にPRカードの配布を行うことを検討し、さらに広く周知を行うことを目指す。	【地域協働課】
			③ 男性及び若者に向けた広報・啓発事業の実施	親になるための教育事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	この事業は結婚・出産・家事・育児をしやすい環境整備のために必要であることから、今後も実施することで妊娠や出産に関する正しい知識を習得させ、男女ともに安心して子育てができる環境を整えていく。 市の実績や取組等の事業説明をする形に統一する方法や、これまでと同じく依頼に応じて内容をオーダーメイドする方法などがあるため、必要に応じて検討していく。	【地域協働課】
			④ 男女共同参画に関する出前講座の実施	男女共同参画に関する出前講座の実施	—	—	SDGs、ワークライフバランス、DVなど男女共同参画にも関連が深く、関係課が複数に渡るものがあるため、関係課と連携し更なる普及を図っていく。	【地域協働課】
		ロ	① 男女共同参画の視点に立った表現の手引きの活用	ホームページ等に掲載	—	—	SDGs、ワークライフバランス、DVなど男女共同参画にも関連が深く、関係課が複数に渡るものがあるため、関係課と連携し更なる普及を図っていく。	【地域協働課】
			② ホームページ等を活用した意識啓発	・ホームページ等に掲載	・国や県からの通知・取組を市ホームページに掲載し周知を図った。 ・各種セミナーの開催を市ホームページに掲載し、周知を図った。	広く市民に周知が図られた。	今後とも、ホームページで周知すべき情報があった際には掲載し、男女共同参画の推進に努める。	【地域協働課】
			① 性に関する全体指導計画の整備と計画的な実施	年間指導計画に基づいた各授業において実践	年間計画に基づき、保健分野や学級活動の時間での実践が図られた。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	外部講師や養護教諭とのTTなど工夫を凝らした実践を図る。	【学校教育課】
		ハ	② 市立高校における性教育講話の実施	桜坂高校での性教育講話	高校生のための性教育講話 【日程】令和2年9月10日、2月12日 1、2学年 【会場】桜坂高等学校 【講師】 竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学講師) 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 【参加者】268名 高校生に対して、学年に応じた性教育を実施	女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	各学年の発達段階に合わせた講義を行うことにより、高校生の性に関する理解を深めることができた。 若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を身に付けられるよう事業を実施していく。	【地域協働課】
			ニ	① 人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進	証明書等の性別記載の削除啓発事業の実施	令和元年度の石巻市男女共同参画推進本部会議において本市における証書・証明書については可能な限り性別記載を削除するとの方針が決定されたことから、令和2年2月に各課に照会をかけ現状を把握し、令和2年12月に進捗状況の確認をおこなった。	進捗状況の確認を行うことによって、証明書等の性別記載の削除について周知が図られた。	令和2年度開催の男女共同参画本部会への報告をもって、進捗状況の照会を終了するが、今後は全庁的に証明書等の性別記載の削除について取り組むよう毎年通知をすることによって働きかけを継続していく。 性的マイノリティ講座について令和3年度実施予定であることから、次年度以降も性的マイノリティへの正しい理解について周知に努める。
		—		—	—	—	性的マイノリティへの正しい理解について周知に努める。	【学校教育課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(4) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	二 ② 性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談の実施	性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談	—	—	専門的知識を有する職員を配置していないため、外部機関を案内するにとどまっているが、相談員研修を受講するなど、スキルアップを図っていきたい。	【市民相談センター】
	(5) 国際交流・多文化共生社会の推進	イ ① 国際交流団体及び外国人への支援団体に対する活動支援	石巻市国際交流協会への補助金交付による活動支援 国際サークル友好21（外国人のための日本語教室）への補助金交付による活動支援及び活動場所の提供 石巻地区日中友好協会主催の日中料理教室等への後援	国際サークル友好21への補助金交付による活動支援及び各種事業への共催 ①楽しい日本語教室（かわまち交流センター教室、みなと荘教室）の実施 ②交流会の実施（ボウリング体験教室、新春書初め） ③日本語学習遠隔サポートに関する勉強会の実施 石巻市国際交流協会への補助金交付による活動支援 チュニジア観光物産フェアの開催など	各団体への補助金交付及び共催による活動支援により、在住外国人への支援や市民の多文化への理解を深めることができた。	日本人住民と外国人住民が相互理解を深め、安心安全で暮らしやすい環境づくりを促進するため、また、市民の国際交流を推進することを目的に、関係団体への補助金の交付、各種事業への共催などを継続して行う。	【地域振興課】
		ロ ① 青少年海外研修の実施	高校生を海外に派遣（チビタベッキア市）	【中止】チビタベッキア青少年文化交流訪問団受入れ事業 【中止】令和2年度石巻市高校生海外研修事業 中止の理由：新型コロナウイルスの感染拡大予防のため	訪問交流が実施できなかったため、オンライン交流の計画を進めていたが、コロナ禍の中、実施には至らなかった。	コロナ禍で相互を訪問しての交流が難しい期間においても、継続して両市の友好関係促進及び国際感覚豊かな人材育成を図るため、オンライン交流の実施に向けて調整を行う必要がある。	【地域振興課】
		ハ ① 外国人相談窓口の設置	・石巻市外国人相談窓口の設置による多言語での対応 相談員国籍：中国、韓国、フィリピン	本市在住外国人のための相談窓口を設置し、多言語にて市政情報等の案内や庁内手続きの支援、専門機関等への紹介を行った。 窓口開設時間：平日午前9時～午後5時 対応言語： 【R2.4.1～R2.12】3言語 英語、中国語、ベトナム語 【R2.12～R3.3.31】13言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、フランス語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、ロシア語 外国人相談員対応日：中国語-火曜日、ベトナム語-木曜日 相談件数：68件 （中国24件、ベトナム35件、フィリピン3件、日本3件、韓国1件、ブラジル1件、米国1件）	他課や専門機関と連携し、市内在住外国人並びに技能実習生受入業者など多くの相談に対応することができた。	通訳アプリを導入して13言語の相談に対応できる体制となったことから、外国人住民に対し及び庁舎内においても通訳アプリの利便性を継続して周知していき、サービス向上に努める。	【地域振興課】

基本 目標	施策の方向		主な取り組み	想定される 事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課
2 地域・ 学校 の推 進 お お 進 け る 男 女 共 同	(5) 国際交 流・多文化共 生社会の推進	八	② 多文化共生推進事業の実施	<p>「じゃばNeeds塾」の実施</p> <p>・「海外姉妹都市・友好都市との交流事業記録写真展」を市庁舎にて実施</p> <p>いしのまき多文化共生社会推進懇談会の実施</p>	<p>～東日本大震災から10年～外国人住民とささえあ う街づくりを考える「多文化共生対談 in いしのま き」の開催（R3.2.7）</p> <p>主催：宮城県 共催：石巻市、宮城県国際化協会 国際サークル友好21 対談記録を町内会長及び民生委員を中心に 22,900部配布</p> <p>【中止】じゃばNeeds塾の開催（全6回） 本市に住む外国人同士、そして日本人住民との交 流促進と相互理解を深める場として開催予定であっ たが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止 とした。</p>	<p>「多文化共生対談 in いしのまき」を開催し て対談記録を市民に配布することにより、本 市の多文化共生社会の現状を広く市民に周知 することができたとともに、多文化共生に関 する意識について更なる醸成を図ることがで きた。</p>	<p>今後も増加していくであろう外国人住民が安心して生活 が送れるよう、また、地域住民との相互理解が図れるよ う、交流の場を継続して提供していくほか、日本人住民 の多文化共生に関する意識啓発に継続して取り組んでい く必要がある。</p>	【地域振興課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(1) 男性中心型労働慣行等の変革	イ	① 労働実態に関する情報の収集	関係機関による情報の収集 意見交換会による情報の収集	女性活躍推進の情報共有や連携を図るため、平成30年度に女性活躍推進会議を立ち上げ、令和2年度は2回開催（うち1回は書面決議）。 ※任期：令和2年9月1日～令和4年3月31日	会議内での構成員同士の意見交換により、情報の収集を図ることができた。	女性活躍推進会議出席者を中心に、市内企業に対してはくるみん制度等の周知を図り、情報の発信及び収集に努める。 女性活躍推進に資する事業については、女性活躍推進会議の後援をもらい、広報、チラシ等に名称を掲載するようにする。	【地域協働課】
				ハローワーク連携による情報の収集	毎週ハローワークから求人・求職状況の報告を受けた。	雇用情勢を把握することができた。	今後も引き続き、報告を受ける。	【商工課】
			② 関係機関・団体と連携した啓発の促進	市報・ホームページ等による周知 国、県、関係機関の事業の周知	・国や県からの通知・取組を市ホームページに掲載し周知を図った。 ・各種セミナーの開催を市ホームページや市報に掲載し、周知を図った。	市民への周知が図られた。	今後とも、ホームページや市報で周知すべき情報があった際には掲載し、男女共同参画の推進に努める。	【地域協働課】
				ハローワークから求人・求職情報のホームページ掲載及びチラシの配置を行う。	ハローワークから求人・求職情報の周知が図られた。	今後も引き続き、情報提供を行う。	【商工課】	
		ロ	① ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供	市報・ホームページ等による周知 国、県、関係機関の事業の周知	女性活躍推進会議を通じて、「女性のチカラを活かす企業認証制度」について等情報提供をおこなった。	周知及び情報提供が図られた。	引き続き、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域協働課】
				ホームページ及び国、県、関係機関の事業のチラシによる周知	ホームページ及び国、県、関係機関の事業のチラシによる周知	周知及び情報提供が図られた。	今後も引き続き、周知及び情報提供を行う。	【商工課】
		ハ	① 男性の育児参加啓発セミナーの開催	子育てパパ育成事業	【再掲】 ・市管理職350名（R2.12.1）を対象としたイクボス研修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和3年度に延期した。 代替事業として同対象にイクボスに関するアンケートを実施した。	【再掲】 回収率90.8% ワーク・ライフ・バランスを自ら意識し、実践している 22% 意識はしているが、部分的にしか実践できていない 46% など	【再掲】 令和3年度のイクボス研修実施にあたり、本アンケート結果を講師と共有し、受講者の考えも踏まえた上で、今後の意識啓発を目指す研修内容とする。	【地域協働課】
					父親が参加しやすい子育てイベントを開催した。 イベント回数 2回 参加者 76人	父親の育児参加の意識啓発に努められた。	引き続き、事業に取り組む。	【子育て支援課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(2) 働く女性の能力向上と就業支援	イ	① 働く女性の職業能力の向上と再就職や起業を目指す人に対する支援	テレワーク事業 (H28~H32)	石巻がんばっちゃテレワーク事業 令和2年度登録者数179人	就業機会を提供することができた。	事業目的である被災者への就労支援という目的が達せられたため、令和2年度で事業を終了した。	【商工課】
			② 関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催	関係機関、団体と連携したイベントの実施	①女性活躍推進セミナー 【日程】令和3年3月5日 【講師】野ばら社会保険労務士事務所特定社会保険労務士 赤平 美由紀 氏 【参加者】10名 【内容】女性の働き方に対する、女性及び社員全体の意識改革 ②家事ギャップ解消セミナー 【日程】令和2年11月30日 【講師】NPO法人ファザーリングジャパン 杉山錠士氏 ライオン株式会社 リビングケアマイスター 杉本美穂氏 【参加者】28名(託児0名) 【内容】「ほめ達セミナー」「食器洗いセミナー」	①石巻圏域の事業所の人事・総務・女性活躍推進担当等を対象に、女性活躍推進の必要性・組織的メリットや女性社員の就業継続における「障害」は何なのか、女性活躍のための取組の紹介等を行った。 ②女性の社会進出に伴い発生した家庭内の家事の仕方や分担に対する不公平感の軽減を図った。コロナ禍で家時間が増加し、家事ギャップの影響が大きくなっていることから、令和2年度については家族へ対象を拡大し、より啓発を促すことができた。	①引き続き、女性活躍推進会議を通じた効果的な周知ができるよう方策を検討する。 女性活躍推進に資する事業については、女性活躍推進会議の後援をもらい、広報、チラシ等に名称を掲載する。 ②ライオン株式会社の提案によるセミナーであり、今後も民間提案について積極的な受け入れを検討する。	【地域協働課】
		① 家族経営協定の締結促進	認定農業者制度等の運用時に推奨する	新規提携農家数 5件 (うち親子協定5件、夫婦協定0件)	運用時の推奨が図られた。	引き続き、運用時の推奨を図る。	【農林課】	
		② 女性の力を活かした農業の持続的な発展と農政の円滑な推進	農政対策審議会、及び人・農地プラン検討会委員の任期満了による推薦	女性委員数 農政対策審議会 R1 5人(15人中)→R2 5人(15人中) 人農地プラン R1 4人(19人中)→R2 4人(19人中)	前回と同数の女性委員確保が図られた。	引き続き、女性委員の登用を図る。	【農林課】	
	□	③ 漁業地域のイメージアップ、安全性向上等に女性の力を活用	ライフジャケット着用推進に係る啓発活動 漁業環境の向上イメージアップに係る活動	コロナウイルス感染拡大の影響からライフジャケット着用推進、料理教室など開催できなかった。	—	コロナウイルスが落ち着き次第積極的に取り組みたい。	【水産課】	
		④ 関係機関・団体と連携した啓発活動及び情報提供	市報・ホームページ等による周知	ホームページ及び関係機関・団体の啓蒙活動及び情報提供のチラシによる周知	啓蒙活動及び情報提供が図られた。	今後も引き続き、ホームページ等による啓蒙活動及び情報提供を行う。	【商工課】	

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課			
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	イ	① ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	国、県、関係機関の事業の周知 パンフレット等の作成、配布 市報 ホームページ等による周知	【再掲】 市管理職350名(R2.12.1)を対象としたイクボス研修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和3年度に延期した。 代替事業として同対象にイクボスに関するアンケートを実施した。	【再掲】 回収率90.8% ワーク・ライフ・バランスを自ら意識し、実践している 22% 意識はしているが、部分的にしか実践できていない 46% など	【再掲】 令和3年度のイクボス研修実施にあたり、本アンケート結果を講師と共有し、受講者の考えも踏まえた上で、今後の意識啓発を目指す研修内容とする。	【地域協働課】		
				国、県、関係機関の事業のチラシによる周知	意識啓発が図られた。	今後とも、意識啓発を行う。	【商工課】			
		②	「くるみん」や「女性のチカラを活かす企業」等の国や県が行う認定・表彰制度の普及啓発	ホームページ等での告知 パンフレット等の配布	女性活躍推進会議で国や県の制度「くるみん」「女性のチカラを活かす企業認証制度」等の周知を図った。	市内事業者等に対して周知が図られた。	引き続き、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域協働課】		
		ロ	①	男性職員の育児参加休暇取得の推進	男性職員の育児参加休暇取得の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進・次世代育成支援)に基づき、妻の出産休暇、育児のための特別休暇の取得を推進。	男性職員の育児参加休暇取得率83.3%(R2年度)	当該休暇制度の周知を図り、職場の理解を促していく。	【人事課】	
					職員に対し子育て支援に関する制度の周知	庁内電子掲示板の更新	「石巻市特定事業主行動計画」に基づき、女性活躍推進と子育て支援について、該当者に対して周知。 庁内電子掲示板の更新	周知が図られた。 周知が図られた。	継続。 引き続き周知を行っていく。	【人事課】 【教育総務課】
			③	庁内電子掲示板等を活用した職員への定期的な周知	庁内電子掲示板の更新 休暇の取得促進	「年次有給休暇の取得促進について」及び「時間外勤務の取扱いについて」を掲示板へ掲載。	周知が図られた。	継続。	【人事課】	
					時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	庁内電子掲示板の更新 休暇の取得促進 時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	周知が図られた。	引き続き周知を行っていく。	【教育総務課】	
			ハ	①	各種支援制度に関する説明会や個別相談会の周知等	ハローワーク石巻、宮城労働局雇用環境・均等室との連携	ホームページ及びハローワーク石巻、宮城労働局雇用環境・均等室との連携による周知	説明会等の周知が図られた。	今後とも、周知を図る。	【商工課】
						②	市報やホームページによる就業支援情報の周知	ハローワーク石巻のマザーズコーナー利用促進に係る記事を市報に掲載	ハローワークから求人・求職情報のホームページ掲載及びチラシの配置を行う。	ハローワークから求人・求職情報の周知が図られた。

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(1) 男女の生涯にわたる心身の健康支援	① 母子健康手帳交付時、個別面接の実施	母子健康手帳交付	770件	交付時にアンケートや面接を実施し、フォローが必要な妊婦の発見や介入ができた。	継続	【健康推進課】
		② 助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施	助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業	市役所2階授乳室で助産師会に委託して実施していたが、令和2年7月以降、特定非営利法人石巻復興支援ネットワーク(いっしょえきまえ：相談窓口)に業務委託しささえあいセンターでの利用者支援等事業に包含し、研修会や相談会を実施した。 ①妊娠・出産・子育てに関する講座 7回 参加者数 48人 ②妊産婦相談 44回 利用者数 69人	専門的なケアを受けることで産前産後を安心して過ごせることにつながった。	ささえあいセンターでの子ども・子育て利用者支援等事業に包含し、民間委託によりより柔軟な事業展開を行う。	【子育て支援課】
		③ 妊婦一般健康診査費の助成事業の実施	妊婦一般健康診査費の助成事業	宮城県医師会委託分：8,739件 償還払い分：199件 計8,938件	妊娠中の異常の早期発見早期治療を図ることができた。	継続	【健康推進課】
		④ 妊婦歯科健康診査の実施	妊婦歯科健康診査事業	受診券交付者数：817名 受診者数：290名(35.5%)	妊婦自身の口腔衛生や子どものむし歯予防の意識向上を図ることができた。	継続	【健康推進課】
		⑤ 産婦に対する訪問指導の実施	新生児訪問	728件	産後うつ病質問表を用い、産後うつの早期発見早期介入に努めた。	継続	【健康推進課】
		⑥ こころの相談事業の実施	精神保健福祉相談(心理カウンセラー等による相談) からだところの相談(委託・からころステーション) の相談(からころステーション・委託)	精神保健福祉相談(心理カウンセラー等による相談) 計26回 実数56人、延数62人 からだところの相談(委託・からころステーション) 訪問 計2,080人 来所相談 計1,663人 電話相談 計3,999人 合計7,742人	(精神保健福祉相談) 本人だけではなく家族からの相談もあり心身の健康支援ができた。 (からころへの相談) 医療機関、地域包括支援センター、学校、福祉部各課など関係機関から繋がるケースも増えている。タイムリーに相談ができた。	継続	【健康推進課】
		⑦ 健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施	健康教育 健康相談 運動普及事業 健康診査 食生活改善推進員 研修会 ヘルシー栄養セミナー 保健推進員研修会、出前・依頼事業	40～64歳 健康教育 実施回数：144回 参加者数：1,381人 健康相談 実施回数：173回 参加者数：548人 運動普及事業 実施回数：63回 参加者数：630人 食生活改善推進員育成研修会 実施回数：26回 参加会員数：245人	生活習慣病予防やその他健康に関する正しい知識の普及を図ることができた。	「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めるため壮年期からの健康の保持増進が必要である。	【健康推進課】
		⑧ がん検診の重要性の啓発と検診の実施	がんに関する健康教育 女性特有のがんの検診と検診推進事業	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 【乳がん健診】 対象者：S54.4.2～S55.4.1生まれの女性 対象者数：810人 受診者：298人(36.8%) 【子宮頸がん健診】 対象者：H11.4.2～H12.4.1生まれの女性 対象者数：625人 受診者：78人(12.5%)	無料クーポン券配布対象者が新規年齢の対象者のみとなっているが、受診機会の拡大につながった。	「がん検診は不要不急ではない。病気の早期発見・早期治療にはがん検診が効果的」という検診の意義を広く周知するとともに、個別の勧奨・再勧奨を行い、受診率の向上に継続して努める。	【健康推進課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(1) 男女の生涯にわたる心身の健康支援	イ	⑨ 禁煙指導（喫煙に関する正確な情報提供）の実施	母子健康手帳交付時、実施	母子手帳交付件数：770件 アンケートにより喫煙者に個別に情報提供している	個別に対応した情報提供ができた。	継続して実施	【健康推進課】
			⑩ 発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実	年間指導計画に基づいた各授業において実践する	年間計画に基づき、保健分野や学級活動において、心身の健康に関する授業実践を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	養護教諭、栄養教諭も交えての指導の充実を図る。	【学校教育課】
			⑪ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念についての普及啓発	啓発事業の実施	【再掲】 高校生のための性教育講話 【日程】令和2年9月10日、2月12日 1、2学年 【会場】桜坂高等学校 【講師】 竹田理恵氏（仙台青葉学院短期大学講師） 本田由美氏（宮城県助産師会 助産師） 【参加者】268名	【再掲】 女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性（ジェンダー）、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	【再掲】 各学年の発達段階に合わせた講義を行うことにより、高校生の性に関する理解を深めることができた。 若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を身に付けられるよう事業を実施していく。	【地域協働課】
	(2) 子育て支援の充実	イ	① 保育所待機児童の解消	保育所整備事業 小規模保育事業所整備事業	公立保育施設 25施設（公設民営1施設含む） 私立認可保育施設 16施設 小規模保育事業所 8施設 を開設し待機児童の解消に努めた	令和元年度の待機児童12人から令和2年度の待機児童8人となり、前年度からは4人削減できた。	今後も保育の量を適正に把握し、待機児童の解消を図る。	【子ども保育課】
			② 企業内保育所に対する支援	事業所内保育事業 所整備事業	— ※支援制度は宮城県で実施している。	—	宮城県において、宮城県事業所内保育施設促進事業を行っており、必要に応じ、市も連携して対応する。	【子ども保育課】
			③ 延長保育事業の実施	延長保育事業	開園時間外の延長保育について22施設で実施（公立1、私立15、小規模6）。	保護者のニーズに合わせた保育サービスの提供ができた。私立認可保育所及び小規模保育事業所については、子ども・子育て支援交付金を活用し、延長保育に係る経費に応じて補助したことで延長保育事業の継続実施を促した。	保護者の就労形態の多様化により、実情に応じた保育サービスが求められていることから、今後も継続して実施する必要がある。	【子ども保育課】
			④ 一時預かり事業の実施	一時預かり事業	4施設で実施（公立保育所3、私立認可保育所1）	一時預かり事業の実施により、保護者のリフレッシュや突発的に保育の必要性が生じた場合に子育て支援ができた。	保育施設の必要性と一時預かり事業の必要性のバランスを考慮し、事業を拡大すべきか検討が必要である。	【子ども保育課】
			⑤ 休日保育事業の実施	休日保育事業	—	—	保育士の確保や経営的な問題から運営は厳しい状況であり、事業を実施するためには、ニーズを把握し、財政的な支援も含めて検討する必要がある。	【子ども保育課】
			⑥ 乳児保育の充実	保育所整備事業 小規模保育事業所整備事業	私立認可保育所 2施設 0歳児室を各1室増築	レインボーインターナショナルプリスクール 6人増 リトルマーメイドインターナショナルプリスクール 3人増	保護者の就労形態の多様化により、実情に応じた保育サービスが求められていることから、今後も継続的に実施する必要がある。	【子ども保育課】
			⑦ 障害児保育の充実	障害児保育事業 心身障害児通園対策事業	コロナウイルス感染防止のため、保育講演会の中 止、スーパーバイズ事業の回数調整、保育相談事業のメール対応等を行った。通園対策事業は予定通りに行った。	R2年度から新規事業となったスーパーバイズ事業は、保育士の専門技術の向上につながった。 保育相談事業は、専門医による医学的見地からの指導により具体的手立てにつながった。	障害児以外にも、保育に課題を要する子どもの割合（発達障害や虐待）が増えてきており、手厚い保育が望まれる中、恒常的に保育士不足になっている。	【子ども保育課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2) 子育て支援の充実	イ	⑧ 病児保育事業の実施	体調不良型、病後児保育の実施	NPO法人乳幼児保育園ミルクに業務委託し、病児保育を実施した。 病後児保育利用児童数 72人 体調不良児対応型利用児童数 224人	病児保育を実施した結果、保護者の負担軽減が図られた。	引き続き、事業に取り組む。	【子育て支援課】
			⑨ 放課後児童クラブの充実	放課後児童健全育成事業	令和元年度に北上地区の児童クラブを移転整備し、市内全48か所、定員2,365名で事業を実施。	日中、家庭に保護者等がない児童を対象に、放課後の時間帯において、子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの健全育成が図られた。	一部地域において、待機児童が発生していることや、支援員不足が課題となっている。 待機児童の解消及びサービスの向上を図るため、民間団体による施設整備、運営委託を推進する。	【子ども保育課】
			⑩ 認可外保育施設に対する支援	民間保育所助成事業	5施設に助成を実施。	児童の保育の確保、施設の意欲向上に繋がった。	待機児童の受け皿として助成を行ってきたが、認可保育施設の増加等により待機児童が減少しつつあるため、今後の助成実施について検討が必要である。	【子ども保育課】
			⑪ 地域子育て支援拠点事業の実施	地域子育て支援拠点事業	12か所の子育て支援センターが事業を実施した。 利用親子組数 8,032組	各地区ごと子育て支援センターが特色を持って事業を実施できた。	地域支援活動をさらに充実させる。	【子育て支援課】
			⑫ 子どもセンター「らいつ」の活用促進	活動状況を発信していた、アニュアルレポート、リーフレットに加え、子どもセンターのHPを活用することで、さらなる活用促進に努める	利用者数 15,163人	センター独自のイベントでは、地域商店街と連携し、地域ぐるみでの子育て支援に貢献することができた。	広く利用してもらうよう、様々な機会を通して周知を図る。	【子育て支援課】
			⑬ ファミリーサポート事業の活用促進	会員登録促進のための広報を充実 会員向け研修の機会の増加（協会員、両方会員の増加）	会員合計：548人（利用会員 387人、協会員 89人、両方会員 72人） 利用実績： 2,411件	業務委託をしたことで、より柔軟な運営ができた。	引き続き、事業の運営に取り組む。	【子育て支援課】
			⑭ 休日子育て相談の実施	休日子育て相談の実施 毎週土、日曜日相談業務	子どもセンター事業に包含し実施した。 開催回数 80回 相談件数 368件	相談対応職員によるきめ細やかな相談対応がなされた。	引き続き、事業に取り組む。	【子育て支援課】
⑮ 子ども医療費助成の充実	子ども医療費助成事業	0歳から中学3年生までの子どもを対象に保険診療に係る医療費（自己負担分）の助成を行った。また、未申請者に対して勧奨通知により、周知を行った。 対象者数15,710人 受給者数15,630人 未申請者数80人	子育てに伴う経済的負担の軽減を図るとともに、未申請者の削減を図った。	継続	【保険年金課】			

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課												
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2) 子育て支援の充実	口	① 児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施	各種相談対応	家庭児童相談 232件 内訳：家族関係 48件、児童関係 30件 離婚関係 44件、その他 110件 少年相談14件 内訳：生活 14件、不登校 0件	市民の相談に対して適切な支援及び助言等を行い、市民福祉の向上が図られた。	各種相談業務の実施について、より一層の周知を行い、市民の困りごとの解決支援の拡大を図る必要がある。	【市民相談センター】											
					児童相談票による相談受付 43件 母子相談（精神科医師による面談）5件 女性相談 14件	児童相談等で要保護児童として継続的に関わるケースについては関係機関との調整を行った。	各種相談に対応するための相談スキルの向上に努めている。	【虐待防止センター】											
			② 臨床心理士等の専門カウンセラーによる相談会の実施	カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 15人 32回《再掲》	臨床心理士等によるカウンセリングを受けることで、母子関係や家族関係を見直すきっかけとなった。	事業を継続して相談者に寄り添いながら適切に対応していく。	【市民相談センター】											
			③ 養育支援訪問事業の実施	養育支援事業	養育支援が必要と判断された家庭に対して、保健師、助産師、ホームヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行った。 実人数 5人 延べ213回	ホームヘルパーによる育児、家事支援を行うことで、養育環境を整えることができた。	関係機関と連携し、引き続き支援事業を行う必要がある。	【市民相談センター】											
		④ 要保護児童対策地域協議会との連携	要保護児童対策地域協議会実務者会議・情報交換会の実施	要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 要保護児童対策地域協議会実務者全体会議 2回 要保護児童対策地域協議会ブロック別会議 12回 要保護児童情報交換会 3回 子どもの貧困対策・児童虐待防止講演会 1回（60名参加）【子育て支援課と共催】	関係機関と連携して情報の共有を行い、ケースの処遇を適切に判断し、対象児童等への支援や身の安全確保を図ることができた。	会議等を通して、東部児童相談所や警察等の関係機関と連携を密にしながら、要保護児童等を見守っていく必要がある。	【虐待防止センター】												
		ハ	① 乳幼児健診の実施	3～4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 2歳児歯科健康診査 3歳児健康診査	2,539件	新型コロナウイルス感染防止のため、感染対策を行い実施した。2歳児歯科健康診査のみ中止とし相談票を送付して対応した。	感染対策を図りつつ実施する。	【健康推進課】											
									② 育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施	1歳児よちよち相談	相談会参加者数：80人	新型コロナウイルス感染防止のため中止とし、1歳児個別育児相談会として実施	継続して実施	【健康推進課】					
															③ 男性の育児参加促進事業の実施	「石巻父子手帖」の配付	678件	母子健康手帳の交付時や希望者に配布する。	継続
	④ 子育て世代包括支援センター事業の実施																		

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2) 子育て支援の充実	八	⑤ 家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発	父親の育児参加事業 幼児教育の充実 (例: 「楽しさいっぱい子ども展」)	父親が参加しやすい子育てイベントを開催した。 イベント回数 2回 参加者 76人	父親の育児参加の意識啓発に努められた。	引き続き、事業に取り組む。	【子育て支援課】
				「パネル展」の開催 【日程】 令和2年9月25日～10月2日 【会場】 イオンモール石巻2階 【内容】 公立幼稚園・保育所・子ども園・子育て支援センターの紹介 衝立に各施設の案内パネルを展示	コロナ禍の影響で規模を縮小する形となったが、各施設の取組状況などを周知することができた。	平成18年から14回事業を実施してきており、事業を見直す時期に来ているとの意見が挙げられたことから、今年度内にワーキンググループを立ち上げ、事業内容について検討する予定。	【教育総務課】	
				子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、栄養相談の実施	育児相談: 5件 歯科相談: 16件 栄養相談: 件	コロナの影響により、子育てサークル活動を自粛する団体が多かったための減少	継続	【健康推進課】
	(3) 高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	イ	① 高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施	施設入所、生活相談 地域包括支援センター12箇所による相談、支援を実施する	地域包括支援センター12箇所による相談、支援・相談延件数: 11,597件 本庁・総合支所による窓口相談等	介護サービスだけでなく、保健、福祉、医療及び生活に関する様々な相談内容に対応するとともに、訪問等により高齢者と家族の実態を把握し、必要なサービスにつなげることができた。	相談内容が複雑化していることから相談体制の充実を図る必要がある。	【介護保険課】
				施設入所、生活相談 延べ件数 42件	高齢者相談について、関係各課及び地域包括支援センター等と連携を図りながら、解決に向けて支援した。	高齢者相談のなかには、解決困難ケース(制度のすきまの方)もあり、その方々の処遇について、課題となっている。(介護保険、障害者、生活保護等の制度に当てはまらない方)	【福祉総務課】	
				基幹相談支援センター(1箇所)、相談支援事業所(4箇所)による相談支援事業の実施 精神障害者コミュニティサロン運営事業 成年後見制度利用支援事業	相談支援事業等により、障害者や家族の生活の支援、権利擁護、社会参加が図られた。	身近でわかりやすい相談窓口を目指し、相談窓口の周知や福祉制度の情報提供の充実を図るとともに、様々な支援を切れ目なく提供できるよう地域生活支援拠点等機能の充実を図っていく。	【障害福祉課】	
				介護保険パンフレット等を作成し、本庁・総合支所窓口を設置しているとともに各地域包括支援センターなどに配布する。 出前講座等の実施などを通じて各種制度や福祉サービスについて情報の周知を図る	①介護保険パンフレット等を作成し、本庁・各(総合)支所窓口を設置するとともに、各地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・医療機関等に配布した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座等の実施件数は減少した。	パンフレット配布等により、介護保険制度や各種保健福祉サービスについての周知が図られた。	介護保険制度だけでなく、高齢者の自立支援や介護予防に向けた取組みについても周知する必要がある。	【介護保険課】
			出前講座2回開催	市民団体からの依頼を受けて、高齢者福祉について出前講座を開催した。	各種制度や福祉サービスの利用について、市民や介護事業者等に情報周知を図っていく。また、課題としては、今後、新型コロナウイルスの影響から出前講座の場となる市民団体の集まりの場が減少することにより、周知できる機会が減る可能性がある。	【福祉総務課】		

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(3) 高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	イ	② 高齢者や障害者福祉制度の理解を深めるための普及啓発	障害福祉ガイドブックを作成し、窓口において配布・認知症サポーター養成講座	障害者就労施設等販売会の開催（市役所1F） 障害者週間普及啓発 障害者週間、ヘルプマークの周知（市役所庁内放送） 障害者週間イベント（自立支援協議会主催）イトーヨーカドー石巻あけぼの店 「障害者就労施設等販売会」「事業所紹介」等 「きらりフォトスケッチ」展示（障害者団体主催）の開催支援 ささえあいセンター 自発的活動支援事業による団体への補助金交付（4件）	コロナ禍のため講演会等は開催できなかったが、障害者施設等製品販売会等の実施や補助金の交付により、市民等への障害及び障害者に対する理解を深めることができた。	地域の障害及び障害者に対する理解啓発を図るため、継続して事業を実施していく。	【障害福祉課】
			③ 高齢者への生活支援及び地域支援事業の実施（ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業、地域支援事業、災害時要援護者対策等）	「食」の自立支援事業	「食」の自立支援事業 ひとり暮らし高齢者等で日常の食生活において支援が必要な方に対して、配食サービスを行うとともに安否確認を行う。 利用実人数：123 ・延べ食数：25,307食	高齢者が望む自宅での生活の継続を支援することができた。雄勝地区では利用者数が増加した。	半島部ではまだ利用が少ない状況となっている。地域間格差是正のため、事業の更なる周知や新規サービス事業者の募集等に努める必要がある。	【介護保険課】
			ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 バリアフリー住宅普及促進事業 外出支援サービス事業 訪問理美容サービス事業 老人日常生活用具給付事業 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 養護老人ホーム 災害時要援護者対策	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 令和2年度末 設置数 277件 バリアフリー住宅普及促進事業 令和2年度 利用件数 1件 外出支援サービス事業 令和2年度 延べ利用者数 557件 訪問理美容サービス事業 令和2年度 延べ利用者数 47件 老人日常生活用具給付事業 令和2年度 延べ利用者数 1件 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 令和2年度 延べ利用者数 13件 養護老人ホーム 令和2年度末 入所者数 78人 避難行動要支援者対策 令和2年度末 登録者数 3,771人	さまざまな課題を抱える高齢者について、必要に応じたサービスを提供した。	サービスが本当に必要な市民に情報が届いているかが課題である。更なる周知が必要。	【福祉総務課】	
④ 高齢者の健康づくり事業の実施	※65歳以上対象 健康教育（認知症予防含む） 健康相談 高齢者のための運動普及	65歳以上 健康教育 実施回数：158回 参加者数：2,079人 健康相談 実施回数：334回 参加者数：640人 運動普及 実施回数：260回 参加者数：2,781人	閉じこもり予防・認知症予防のため心と体の健康づくりに取り組むことができた。	すべての高齢者が健康で過ごしていくため、健康寿命の延伸のため取り組んでいく。	【健康推進課】			

基本 目標	施策の方向	主な取り組み	想定される 事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課
4 家庭 生活 にお ける 男女 共同 参画 の実 現の 促進	(3) 高齢者 や障害者、ひ と親家庭等 への生活支援	⑤ 高齢者教室の開催	高齢者教室の開催	<p>各公民館において、高齢者教室・高齢者学級・高齢者大学等を開設し、社会的能力向上のための支援・指導を行った。</p> <p>【実施回数(※)】52回(講和、実技、研修会等)</p> <p>【参加者数(※)】1,684人</p> <p>※全11公民館の実績の合計(延べ)</p>	<p>高齢者に対して生活課題等の学習機会を提供し、年齢に応じた社会的能力を高めることができ、また、受講生の「生きがい」づくりに役立てることができた。【中央公民館】年間計画では10回の開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、5回の開催に止まりましたが、学ぶ喜びと地域の仲間とのコミュニケーションが図られた。【渡波公民館】学習活動を通して、楽しみながら健康の増進と教養を深め、また、仲間とのふれあいから、喜びや生きがいの高揚を図ることができた。【蛇田公民館】受講者の固定化・高齢化による申込人数の減少。魅力ある講座を開催することが必要。【稲井公民館】高齢期に当たる市民が学習を通して、社会の課題を学び自身のスキルアップを図った。【河北公民館】年間8回の開催を予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止により、5回の開催となったが、継続的学習を通して緊密な人間関係をつくること出来た。【河南公民館】受講生の要望を反映しての継続事業を開催している。特に、参加者が楽しく、充実した時間を過ごせるよう、学習会の内容も「趣味教室」の先生によるレクリエーション教室、民謡講座、運動系では、パークゴルフと様々な分野の内容を取り入れ開講している。【桃生公民館】</p>	<p>受講者数について、徐々に減少しており、また、近隣の復興住宅に居住する市民の参加については、多いとは言えない状況にあります。</p> <p>近隣の復興住宅では、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が多いと思われ、公民館に集うことにより、潤いのある生活に役立ててもらおうよう、周知方法等の工夫を図っていくものであります。【中央公民館】新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、参加者の安心安全を考慮しつつ、できるだけ参加してもらえよう学習内容の検討を図る。【渡波公民館】受講生の固定化と、高齢化や価値観の多様化に伴い受講生が減少傾向にある。</p> <p>学習内容の充実を図るとともに、復興公営住宅や防災集団移転団地など新たなコミュニティの住民に対して加入を促進する。【蛇田公民館】受講者の固定化・高齢化による申込人数の減少。魅力ある講座を開催することが必要。【稲井公民館】コロナ禍における参加者の減少【河北公民館】リピーターの多い事業であることから、新規応募者を増やして充実を図りたい。【河南公民館】年々参加者が減少していることから、周知方法の見直し(2ヶ月連続でお知らせ)さらに、館内フロアに大型掲示板を設置し、大学の活動状況をお知らせするなど、広く来館者への周知徹底を図る。【桃生公民館】</p>	【公民館】
		⑥ 障害福祉サービス等の充実	基幹相談支援センターに加え民間事業所との連携を強化することによる相談支援の資質向上	基幹相談支援センター業務として、相談支援事業所間の連携及び人材育成のための事例検討会や学習会の開催	研修会及び事例検討会を通して、相談支援事業所の連携及び相談員のスキルアップに寄与した。	相談支援事業間の連携及び他機関連携を強化し、相談支援の資質向上するための取り組みを今後とも行っていく。	【障害福祉課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(3) 高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	イ	⑦ 介護予防事業及び認知症対策事業の実施	<p>①介護予防事業 高齢者が継続して参加し健康状態の維持・改善、認知症予防、閉じこもり予防等の介護予防全般について学び、日常生活の中で実践できるよう、自立した生活と自己実現の支援を実施する。 (1)介護予防はつらつ元気教室 (2)地域介護予防教室</p> <p>②認知症対策事業 (1)物忘れ相談 (2)認知症初期集中支援推進事業 (3)認知症講演会</p>	<p>①介護予防教室 高齢者が継続して参加し健康状態の維持・改善、認知症予防、閉じこもり予防等の介護予防全般について学び、日常生活の中で実践できるよう、自立した生活と自己実現の支援を実施した。 (1) 介護予防はつらつ元気教室 実施回数：60回 延べ人員：629人 (2) 地域介護予防教室 開講回数：140回 延べ人員：1,828人</p> <p>②認知症対策事業 認知症カフェ：5会場 25回 92人 認知症ケアパスの普及・啓発：1,100部印刷 認知症初期集中支援推進チーム会議 12回 20人 認知症講演会：1回 14人 SOSネットワーク関係者会議：1回 16人 認知症簡易チェックサイト開設 アクセス数 2,613回 認知症見守り声かけ訓練：2回 40人 若年性認知症当事者・介護者の会：2回 13人</p>	<p>①住民主体による地域の支え合いの体制づくりが求められていることから、介護予防教室に生活支援コーディネーターの協力をもらい、参加した高齢者が自主的に介護予防活動を継続して実施できるよう支援し、新規サロン立ち上げのための連携はもとより、継続支援が図れた。</p> <p>②様々な事業をとおして、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図った。また、認知症見守り声かけ訓練では、認知症の方への適切な声かけ方法を学び、認知症の方と家族が安心して暮らせる地域づくりの一助となっている。</p>	<p>①サロン活動継続支援のため、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等関係機関の連携も強化する必要がある。</p> <p>②認知症高齢者は、将来的に更なる増加が見込まれることから、認知症の人やその家族への支援の充実を図ることが必要である。</p>	【介護保険課】
			⑧ 介護サービスの充実	<p>地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所への実地指導を行うケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図る</p>	<p>①地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所への実地指導を行った。(延べ37事業所) ②ケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図った。</p>	<p>①介護サービス事業所の適切な運営とサービスの質の確保が図られた。 ②要介護者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送るための適切なケアマネジメントの実施が図られた。</p>	<p>①介護サービス事業所の適切な運営と良質なサービスの提供を維持させるため、定期的な実地指導を継続する必要がある。 ②適切なケアマネジメントの実施を継続させるため、定期的なケアマネジャー研修会の開催が必要である。</p>	【介護保険課】
		ロ	① 児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知	市報への掲載、窓口でのパンフレット配布	窓口でのパンフレット配布を行った。	広く周知が図られた。	引き続き、周知に取り組む。	【子育て支援課】
			② 母子家庭等自立支援事業の実施(就労支援事業等)	高等職業訓練促進給付金事業 自立支援教育訓練給付金事業の継続・事業周知	高等職業訓練促進給付金支給件数 7件 高等職業訓練修了支援給付金支給件数 2件 自立支援教育訓練給付金支給件数 3件	広く周知が図られた。	引き続き周知をし、適正に給付する。	【子育て支援課】
			③ 母子・父子家庭への児童扶養手当の支給	手当支給の実施	5月・7月・9月・11月・1月・3月の定時払い及び各月に随時払い(資格喪失、市外転出者が対象)を行った。 助成実績 707,293,970円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に手当を支給する。	【子育て支援課】
			④ 母子・父子家庭への医療費の助成	医療費助成の実施	自己負担額以上の医療費が発生した場合に、償還払いの方法で助成を行った。 助成実績件数 10,174件 助成実績額 28,596,517円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に助成を行う。	【子育て支援課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(1) 男女間におけるあらゆる暴力等の根絶	イ	① 男女間の暴力根絶に関するセミナー等の開催	DV予防啓発講座 「児童虐待 ～仙台市立病院の取組から～ 背景にある機能不全家族とDVの問題」 【日程】令和2年7月28日 【会場】石巻市蛇田公民館 2階会議室B・C 【講師】仙台市立病院 副院長 村田祐二氏 【対象者】子育て支援センター職員、保育所職員、幼稚園職員 「児童虐待問題を考える ～虐待が子供に与える影響とは～」 【日程】令和3年1月21日 【会場】石巻市蛇田公民館 2階会議室B・C 【講師】弁護士 小幡佳織里氏 【対象者】子育て支援センター職員、保育所職員、幼稚園職員	対象を子どもと関わる機会の多い、教育、健康、保育関係者としたことで、効果的な講座とすることができたと思われる。	今後とも、虐待及びDVの予防啓発を図る。	【虐待防止センター】	
			② デートDV防止の啓発	セミナー、講演会の実施 リーフレット等の配布	高校生のための性教育講話 【日程】令和2年9月10日、2月12日 1、2学年 【会場】桜坂高等学校 【講師】 竹田理恵氏（仙台青葉学院短期大学講師） 本田由美氏（宮城県助産師会 助産師） 【参加者】268名 高校生に対して、学年に応じた性教育を実施	【再掲】 女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性（ジェンダー）、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	【再掲】 各学年の発達段階に合わせた講義を行うことにより、高校生の性に関する理解を深めることができた。 若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を身に付けられるよう事業を実施していく。	【地域協働課】
			③ 関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施	市報への人権啓発に関する記事の掲載 人権擁護委員による人権相談会場の提供 地元FMラジオでの人権啓発ラジオCM 川開き祭りにおける人権啓発キャンペーンの実施	①市報への人権啓発に関する記事の掲載 ②人権擁護委員による特設人権相談会場の提供（本庁、各総合支所） ③人権の花運動（市内小学校3校）	人権擁護委員協議会と連携することで、啓発活動の充実が図られた。	新型コロナウイルスの影響により川開き祭りにおける人権啓発活動の中止や人権擁護委員による特設人権相談の縮小等があったが、可能な限り実施したい	【総務課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課		
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(1) 男女間におけるあらゆる暴力等の根絶	イ	④ 広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発	市報への掲載（女性の暴力をなくす運動） DV相談窓口PRカードの作成、配布	DV相談窓口PRカードの作成、虐待防止センターへ引渡し DV相談カードを窓口等に置き、相談窓口のPRに努めた。	市民に対して広く周知が図られた。 引き続き、虐待防止センターと連携して周知を図る。	【地域協働課】		
			① ハラスメント防止に関するセミナーの開催	庁内電子掲示板（グループウェア）を活用した啓発 パンフレット等による啓発 セミナー等の実施	— 苦情相談員および一般職員向けにハラスメント研修を実施したほか、庁内電子掲示板にてハラスメント防止ガイドランを掲示して周知を図っている。	— 周知・理解が図られた。	相談窓口の一つである「虐待防止センター」のPRを引き続き、行っていく。 継続。	【虐待防止センター】 【人事課】	
		ロ	② 事業者に対するハラスメント防止の働きかけ	ハラスメント例や方針をホームページ等で発信	— ハラスメント方針をホームページで発信	— ハラスメント防止の働きかけが図られた。	事業者に対し、様々なハラスメント防止についての周知方法を検討する。 今後とも、ハラスメント防止の働きかけを行う。	【地域協働課】 【商工課】	
			③ 相談機関についての情報提供	相談員や防止手順等を庁内電子掲示板（グループウェア）に掲載	ハラスメントに関する苦情相談員を配置し、グループウェア内に相談員名簿を掲載の上、全職員あてに周知した。	周知が図られた。	継続。	【人事課】	
		(2) 暴力被害者に対する支援の拡充	イ	① 専門カウンセリング事業の実施	カウンセリング事業の実施、家庭訪問	カウンセリングの実施 15人 32回 《再掲》（うちDV相談2人）	専門家によるカウンセリングを定期的実施したことで、相談者の心のケアに繋がり、立ち直るきっかけとなったケースも見受けられた。	DV等の暴力被害者の救済のため、相談体制の充実を図る必要がある。	【虐待防止センター】
	② DV相談窓口の周知の徹底			DV相談窓口の周知の徹底	DV相談窓口PRカードの作成、配布 男女共同参画週間PRキャンペーン	自殺予防週間、自殺対策強化月間等で、4種類のこころの健康づくりチェック票やポスター、チラシ入りのポケットティッシュ等を合計約41,021個配布した。 DV相談窓口PRカードの作成 男女共同参画週間PRキャンペーン	あらゆる機会をとらえることで、DV相談窓口を含む、心の相談窓口の周知ができた。 市民に対して広く周知が図られた。	あらゆる世代に対して啓発に取り組めるよう、今後も相談窓口を周知していく。 市民意識調査によりDV相談窓口の知名度を調べ、今後更に周知を進めるための方法を検討する。	【健康推進課】 【地域協働課】
					DV相談窓口PRカードを相談室や窓口、総合支所窓口を設置し広く周知に努めた。	DV相談から専門カウンセリングに繋がるケースが見受けられた。	虐待防止センターの認知度が低い（H31年度市民意識調査結果）ことから、相談窓口の周知徹底を図る必要がある。	【虐待防止センター】	

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(2) 暴力被害者に対する支援の拡充	イ	③ 相談業務担当者の資質の向上	セミナーの実施（DV予防啓発講座等） 各種研修への積極参加、各種事例検討会の実施	【再掲】 DV予防啓発講座 ①「児童虐待 ～仙台市立病院の取組から～ 背景にある機能不全家族とDVの問題」 【日程】 令和2年7月28日 【会場】 石巻市蛇田公民館 2階会議室B・C 【講師】 仙台市立病院 副院長 村田祐二氏 【対象者】 子育て支援センター職員、保育所職員、幼稚園職員 ②「児童虐待問題を考える ～虐待が子供に与える影響とは～」 【日程】 令和3年1月21日 【会場】 石巻市蛇田公民館 2階会議室B・C 【講師】 弁護士 小幡佳織里氏 【対象者】 子育て支援センター職員、保育所職員、幼稚園職員	【再掲】 対象を子どもと関わる機会の多い、教育、健康、保育関係者としたことで、効果的な講座とすることができたと思われる。	【再掲】 今後とも、虐待及びDVの予防啓発を図る。	【虐待防止センター】
				研修会参加 2回 2人 （児童虐待対応職員研修、家庭・女性相談員、母子自立支援相談員研修） スーパーバイザーによる助言指導 2件 2回	研修会に参加することで担当者のスキルアップが図られた。また、スーパーバイザーによる助言によりケースへの支援方向が定まった。	新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、研修会等の中止や見合わせが多くなったが、今後は担当者のスキルアップのための研修会等へ積極的に参加し、資質の向上に努める。	【虐待防止センター】	
			④ 関係機関とのネットワークの充実	関係機関とケース検討会議及び情報交換会の実施、家庭訪問 配偶者暴力相談支援センター事業	①DV相談ケース 43件 女性センター退所に向けての打合せ 3件 3回実施 警察、児童相談所、関係課と連絡・連携を密にしながら情報共有を行った。 ②石巻市配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者の相談や保護、自立支援としての援助を行い、その一助として各種証明書を発行した。 相談対応人数 89人、215件 証明書発行人数 10人、16件	①警察、児相、関係課と連絡、連携を行うことで支援の方向性を検討することができた。 ②緊急対応が必要な保護命令関係業務や証明書発行業務を当センターで行うことができ、DV被害者の支援に繋がった。	①引き続き連携を密に行い、ネットワークの充実に努める。 ②配偶者からの暴力防止及び被害者の適切な保護を図るとともに、DV被害者の支援を迅速かつ的確に行えるよう努めていく。	【虐待防止センター】
⑤ 関係機関検討会議の開催	県が主催する婦人保護事業ネットワーク会議等への参加	婦人保護ネットワーク会議出席 なし	—	会議の参加だけに限らず、DV防止研修等への参加も行き、関係機関とのより良いネットワーク化に努めていく。	【虐待防止センター】			

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(2) 暴力被害者に対する支援の拡充	□	① 住民票の写し等の発行・閲覧の制限	住民票の写し等の発行 閲覧の制限 選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」及び「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の被害者保護のための措置として、住民票の閲覧や写しの交付、戸籍の附票の写しの交付を制限している。その取扱いについては、「住民基本台帳事務処理要領」に基づき、関係市町村や警察及び虐待防止センター等と連携を取りながら支援措置を実施した。 また、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価書（平成21年5月総務省）」に基づき、関係各課に被害者情報の提供及び被害者情報の厳重な管理を行うよう助言をした。	住民票の写し等の発行・閲覧の制限及び選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置について、適正に行うことができた。	近年、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり申出件数が増加している。【平成30年度154件、平成31年度178件、令和2年度234件 ※件数は他市（現住所地）受付で本市が前住所地、本籍地等となっているものも含む。】 窓口において相談があった場合は、警察等の相談機関への案内を行う。 引き続き、支援措置の申出が出た際は、速やかに住民票の写し等の発行・閲覧制限など適切な対応を行い、関係各課との連携にも努める。	【市民課】
			② 市営住宅申込に係る優先的な入居の考慮	DV被害者の緊急避難先として市営住宅を目的外使用による入居許可	DV被害による目的外使用許可：3件	市民課と連携しながら住民基本台帳事務における支援措置（住基ガード）を行い、対象者の身の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【虐待防止センター】
			③ 一時保護施設、婦人保護施設、母子生活支援施設への入所支援	婦人保護事業の実施	生命や身体的外傷の危険性があり、生活の場が確保できない場合には緊急一時保護を検討した。 一時保護 2件	一時保護等を迅速かつ適切に行うことにより、対象者の身の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【虐待防止センター】
			④ 保護命令の申立指導	保護命令申立支援事務	DV相談の中で保護命令の申立が必要な場合は、相談者に対し指導を行った。	申立てについての手法周知を行うことにより、相談者の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【虐待防止センター】
			⑤ DV被害者の自立に向けた、児童手当受給に関する支援策の実施	「児童虐待・DV事例における児童手当関係事務処理について」（平成24年3月31日付雇児発0331第4号）に基づき、受給者の変更を行う	事案により適切に児童手当の支給に係る手続きを行った。 消滅件数2件 支給件数0件	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に手当を支給する。	【子育て支援課】

基本 目標	施策の方向	主な取り組み	想定される 事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(3) DV及び子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止	① 関係機関と連携し、複雑化する虐待ケースに対応	情報収集・関係機関訪問・家庭訪問	要保護児童ケース 213件 訪問件数（関係機関も含む） 412件 個別ケース検討会議 65回 カンファレンス 33回 情報交換会 3回 ブロック別会議 12回（4ブロック×3回） 石巻市出前講座「高齢者の権利を守るはなし」0回 計0人 民生委員、児童委員総会「児童虐待について」0回 計0人 定例副園長・教頭会議、定例園長・校長会議、石巻市包括ケア会議、石巻市地域連携会議において、石巻市虐待防止センターの概要説明を行い、情報提供の呼びかけを行った。	ケース会議等を開催することで関係機関と情報共有を図るとともに連携強化に繋げることができた。 新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、出前講座や民生委員・児童委員への講話等が未実施となった。 虐待防止センターの概要説明を実施し、虐待防止への認識の向上と関係機関とのさらなる連携強化が図られた。	今後も複雑化する虐待ケースに対応するため、関係機関との連携を強化していく。 人権が尊重される社会づくりに努めていく。 地域全体で見守りを行い、DVや子ども・高齢者・障害者等に対する虐待の防止と早期発見・早期対応に努めていく。	【虐待防止センター】
		② 子どもに対する暴力・虐待防止の啓発	講演会開催による啓発 啓発グッズの作成	子どもの権利に関する標語コンテストを実施。応募案内に合わせ、子どもの権利、条例及び子どもの相談窓口等を周知した。 対象者：小学校6年生 1,121人 中学1～3年生 3,323人 「子どもの貧困対策・児童虐待防止講演会」を虐待防止センターと共催で開催した。1回開催（60名参加） 対象者：民生委員・児童委員、教員、保育士、社協、NPO法人等	子どもたちが自身が子どもの権利について考える機会として、子どもの権利標語の募集を行ったが、昨年度を上回る応募があり、学校を通じて虐待やいじめ、他者を思いやることなどについての学習機会を提供できた。 子どもたちが、困ったことを直接相談できる窓口等の周知が図られた。 虐待防止センターとの共催による講演会では、貧困に付随する虐待、人権侵害等についての情報を共有することができた。	引き続き、子どもの権利推進、啓発事業により、虐待やいじめの防止等についても啓発に努めていく。	【子育て支援課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(3) DV及び子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止	イ	② 子どもに対する暴力・虐待防止の啓発	講演会開催による啓発 啓発グッズの作成	啓発用リーフレット等を配布した。 「ひとりで悩んでいませんか」 1,030部発行(対象:小学1年生) 「子育て応援すごろく」 860部発行(対象:妊婦) 「未来へと命をつなぐ189」 ポスター395枚、リーフレット1,500部 「電話相談啓発カード」 2,126枚(対象:小学4年生、中学1年生) 児童虐待防止啓発に関する新聞広告掲載 4回掲載(三陸河北新報社) ラジオ石巻による放送 週2回(朝晩1分間)の虐待防止の啓発を行った。 「子どもの貧困対策・児童虐待防止講演会」を子育て支援課と共催で開催した。【再掲】1回開催(60名参加) 対象者:民生委員・児童委員、教員、保育士、社協、NPO法人等	児童虐待防止の重要性について、様々な啓発を行ったことで、広く周知が図られた。	引き続き、啓発事業を行うとともに、DVや子ども・高齢者・障害者等に対する虐待の防止と早期発見・早期対応に努めていく。	【虐待防止センター】
			③ 子どもの日常生活調査の実施	子どもへのアンケート調査の実施	学校や家庭における児童の心理及び生活状態のアンケート調査・分析を行った。 実施校:7校 183名(湊小・山下小・須江小・北上小・桃生小・稲井小・寄磯小の6年生)	アンケートを実施し分析することにより、問題を抱えている児童の早期発見と重症化を防止することができた。また、アンケート結果について学校と連携し、情報共有に努めた。	問題を抱える児童の早期発見と重症化を防ぐため、対象校も検討しながらアンケートを実施していく。	【虐待防止センター】
			④ 特定妊婦対象者会議の開催	授産施設入所助成事業・養育	特定妊婦会議12回 16人(R3.2現在)	母子手帳交付時のアンケートに基づき、DV被害者や虐待歴のある妊婦等ハイリスクにある妊婦を抽出し、「特定妊婦」とすることで、妊娠期からの継続的な支援を行うことができた。	保健師(健康推進課)、助産師(子育て支援課)と、定期的に会議を実施していく。	【虐待防止センター】
			⑤ 保育士、放課後児童クラブ指導員による利用児童の日常観察の徹底	日常観察の実施 各種研修の実施、受講、OJT 関係機関との連携	保育士、指導員向けの研修をとおして、注意意識の啓発や、観察の徹底を呼びかけた。	該当児童の早期発見のため、注意喚起をし、情報の共有に努めることができた。	今後も各機関と連携しながら、利用児童の安全を確保する。	【子ども保育課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
6 復興・防災における男女共同参画の推進	(1) 震災復興に関するあらゆる分野へ女性等の多様な人材の参画の推進	イ	① 防災会議、震災復興会議等へ女性委員が登用されるよう、関係部署へ働きかけ	関係部署へ依頼	令和2年11月、令和3年1月に女性委員の登用の促進について呼びかけた。	女性登用率 震災復興推進会議 なし（令和3年3月31日付で解散） 防災会議 17.9% 学校防災推進会議 18.2%	目標値（防災会議30%）にはまだ届かない為、引き続き、登用促進に努める。※震災復興推進会議については40%を目標としていたが令和3年3月31日付で解散した。	【地域協働課】
			② 石巻市防災会議及び石巻市震災復興推進会議に女性委員の登用の促進	防災会議、震災復興会議等への女性委員の登用促進	登用率28%（委員25名の内、女性委員7名） 登用率17.9%（委員67名の内、女性委員12名）	前年度から増減なく、特になし。 前年度から増減なく、特になし。	令和2年度末で任期終了。 引き続き登用促進に努める。令和5年3月末まで任期。	【復興政策課】 【危機対策課】
			③ 地域活動における女性等の参画の促進	多様な市民の参加促進	自治会役員調査時において、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合…19.3%	地域運営を担う層が、女性や若者の意見を尊重するようになるための啓発活動が必要であるため、今後も定期的に自治会役員調査を行い、女性の積極的な登用について周知を行っていく。	【地域協働課】
			④ 復興の担い手の人材育成	各種セミナー等の実施 NPO支援オフィスの研修事業	復興の担い手となる市民に対して、男女共同参画の視点から多様なセミナーを実施した。 主な視点：女性人材育成、職場環境、子育て、職場復帰等	様々な対象に対してセミナーを実施したことで、広く人材の育成が図られた。 主な対象：意欲のある女性、市民、教員、管理職、中高生、人事担当者、教育・保育関係者等	引き続き、男女共同参画の視点から各種セミナーを実施し意識啓発に努める。	【地域協働課】
			① 積極的な防災意識の啓発	市報やホームページ等を活用した意識啓発	—	—	意識啓発方法について、関係課と連携して検討していく。 自分の住んでいる地域が安全かどうか確認することができるほか、災害に備え避難の際にとるべき行動が確認できた。	【地域協働課】 【危機対策課】
	(2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進	イ	② 防災をテーマとしたシンポジウム（イベント）の開催	女性向けの防災セミナー（津波避難タワーの見学及び津波避難に対する啓発セミナー等）	—	—	意識啓発方法について、関係課と連携して検討していく	【地域協働課】
			③ 自主防災組織における女性の参画の促進	パンフレット等による啓発	各自主防災組織において女性の参画を促している。	女性が参画することにより、男女役割分担のもと、女性の視点が入った避難所等の運営が期待できる。	今後も引き続き地域等と話し合いながら、課題解決や啓発活動に取り組んでいく必要がある。	【危機対策課】
			④ 消防団への女性の入団促進	パンフレット等による啓発	団員募集のポスター、チラシ等の掲示・配布等による啓発	令和2年度中女性入団者 0人 令和3年4月1日現在 全団員 1,667人（うち男1,644人、女23人 割合1.4%）	消防団員募集のポスター、チラシ等に「男女問わない」内容を継続的に記載	【危機対策課】
			⑤ 女性の防災リーダーの育成	パンフレット等による啓発	防災士養成講座	防災士資格取得者56名の内女性受講者19名	引き続き女性防災リーダーの育成を図る。	【危機対策課】
			② 防災に関する地域課題等の共有や意識高揚が図られた。	地域防災連絡会や自主防災組織の会議の場や出前講座などを実施。	防災に関する地域課題等の共有や意識高揚が図られた。			

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和2年度実績	成果	課題・対応	担当課	
6 復興・防災における男女共同参画の推進	(3) 人と人とのつながりが実感できるコミュニティ支援の充実	イ	① 地域介護予防活動支援事業（住民主体によるサロン活動支援）の実施	地域介護予防活動支援事業の実施	高齢者に対し、集会所等を利用し、体操や運動、趣味活動を通じた日中の居場所づくり、定期的なサロン等の通所型サービスを提供する個人又は団体に対し補助金を交付 【交付数】28団体	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが連携して、サロン立ち上げ支援や継続支援を行い、高齢者の日中の居場所づくりの充実が図られた。	今後はボランティア育成などにより、市の通所型サービス支援事業への移行や、多様な生活支援サービスなどの担い手としての活動に取り組めるよう継続的に支援する必要がある。	【介護保険課】
			② 支え合い活動支援事業の実施	支え合い活動支援事業の実施	申請件数【115件】	新型コロナウイルス感染拡大に伴い補助金交付要件を大幅に緩和し、地域住民同士の交流や、サロン活動の継続的な実施を支援した。	4年の助成期間が終了した団体について、今後も活動を継続できるよう支援方法を検討する必要がある。	【福祉総務課】
			③ 傾聴ボランティア活動の実施（お茶っこサロンの開催）	傾聴ボランティア活動の実施（お茶っこサロンの開催）	「お茶っこサロン」 【実施地】3か所 【実施回数】7回 【来所者数】48名 【傾聴ボランティア参加数】27人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施地・回数が減少した。感染症予防を講じながら、安全にサロン活動を実施し、コミュニティ支援の充実を図った。	継続	【健康推進課】
			④ コミュニティづくり支援補助金の活用	コミュニティづくり支援補助金	コミュニティ形成支援補助事業 【交付数】41件 【対象事業】自治会（町内会等）が主体となり、住民主体による地域づくりやコミュニケーションづくりを推進するための事業 地域づくりコーディネート事業 【交付数】1件	各事業を通して、支え合い助け合う地域づくりが促進された。 ①地域の行事に活用できる補助金として、広く認知され、地域住民の交流が促進された。 ②町内会等をサポートする支援団体への補助を通して、自主的な地域づくりを促した。	①震災から10年という区切りから、交付金額の減額も視野に入れつつ今後の事業継続の在り方について検討していく必要がある。 ②令和2年度にて事業終了。	【地域協働課】